

多治見市訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表(A3) 給付制限 利用者3割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	2001	訪問型サービスⅠ(制限・3割)	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位		70%	1176	1月につき
A3	2003	訪問型サービスⅠ・同一(制限・3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1058	
A3	2005	訪問型サービスⅠ日割(制限・3割)		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		70%	39	1日につき
A3	2007	訪問型サービスⅠ日割・同一(制限・3割)		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35	
A3	2009	訪問型サービスⅡ(制限・3割)	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		70%	2349	1月につき
A3	2011	訪問型サービスⅡ・同一(制限・3割)		2,349単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2114	
A3	2013	訪問型サービスⅡ日割(制限・3割)		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		70%	77	1日につき
A3	2015	訪問型サービスⅡ日割・同一(制限・3割)		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69	
A3	2017	訪問型サービスⅢ(制限・3割)	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		70%	3727	1月につき
A3	2019	訪問型サービスⅢ・同一(制限・3割)		3,727単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3354	
A3	2021	訪問型サービスⅢ日割(制限・3割)		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		70%	123	1日につき
A3	2023	訪問型サービスⅢ日割・同一(制限・3割)		123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	111	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	2025	訪問型サービスⅣ(制限・3割)	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 268単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		70%	268	1回につき	
A3	2027	訪問型サービスⅣ・同一(制限・3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	241			
A3	2029	訪問型サービスⅤ(制限・3割)	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 272単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		70%	272		
A3	2031	訪問型サービスⅤ・同一(制限・3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	245			
A3	2033	訪問型サービスⅥ(制限・3割)	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		70%	287		
A3	2035	訪問型サービスⅥ・同一(制限・3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	258			
A3	2037	訪問型短時間サービス(制限・3割)	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 167単位 ※1月につき22回まで	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		70%	167		
A3	2039	訪問型短時間サービス・同一(制限・3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	150			
A3	2041	訪問型サービス初回加算(制限・3割)	チ 初回加算		200単位加算	70%	200	1月につき	
A3	2101	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・3割)	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%		100
A3	2102	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・3割)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%		200
A3	2111	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限・3割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の137/1000 加算	70%		161
A3	2112	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の100/1000 加算	70%		118
A3	2113	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の 55/1000 加算	70%		65
A3	2116	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限・3割)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の137/1000 加算	70%		322
A3	2117	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の100/1000 加算	70%		235
A3	2118	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の 55/1000 加算	70%		129
A3	2121	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限・3割)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の137/1000 加算	70%		511
A3	2122	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の100/1000 加算	70%		373
A3	2123	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の 55/1000 加算	70%		205

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	2151	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ１・同一（制限・3割）	ヌ 介護職員 処遇改善加算	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行 う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1058単位の137/1000 加算	70%	145	1月につき
A3	2152	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ１・同一（制限・3割）			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1058単位の100/1000 加算	70%	106	
A3	2153	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ１・同一（制限・3割）			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1058単位の 55/1000 加算	70%	58	
A3	2161	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ２・同一（制限・3割）		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行 う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2114単位の137/1000 加算	70%	290	
A3	2162	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ２・同一（制限・3割）			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2114単位の100/1000 加算	70%	211	
A3	2163	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ２・同一（制限・3割）			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2114単位の 55/1000 加算	70%	116	
A3	2171	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ３・同一（制限・3割）		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行 う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3354単位の137/1000 加算	70%	459	
A3	2172	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ３・同一（制限・3割）			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3354単位の100/1000 加算	70%	335	
A3	2173	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ３・同一（制限・3割）			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3354単位の 55/1000 加算	70%	184	
A3	2181	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ１(制限・3割)	ル 介護職員 等特定処遇改 善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の63/1000 加算	70%	74	
A3	2182	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ１(制限・3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の42/1000 加算	70%	49	
A3	2183	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ２(制限・3割)		週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の63/1000 加算	70%	148	
A3	2184	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ２(制限・3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の42/1000 加算	70%	99	
A3	2185	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ３(制限・3割)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の63/1000 加算	70%	235	
A3	2186	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ３(制限・3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の42/1000 加算	70%	157	
A3	2187	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ１・同一（制限・3割）	ル 介護職員 等特定処遇改 善加算	①週1回程度 事業所と同一建 物の利用者又ははこれ以外の同一 建物の利用者20人以上にサービ スを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1058単位の63/1000 加算	70%	67	
A3	2188	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ１・同一（制限・3割）			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1058単位の42/1000 加算	70%	44	
A3	2189	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ２・同一（制限・3割）		②週2回程度 事業所と同一建 物の利用者又ははこれ以外の同一 建物の利用者20人以上にサービ スを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2114単位の63/1000 加算	70%	133	
A3	2190	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ２・同一（制限・3割）			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2114単位の42/1000 加算	70%	89	
A3	2191	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ３・同一（制限・3割）		③週2回を超える程度 事業所と 同一建物の利用者又ははこれ以外 の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3354単位の63/1000 加算	70%	211	
A3	2192	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ３・同一（制限・3割）			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3354単位の42/1000 加算	70%	141	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A3	2193	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限・3割)	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	1176単位の24/1000 加算	70%	28	1月につき
A3	2194	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限・3割)		週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	2349単位の24/1000 加算	70%	56	
A3	2195	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限・3割)		週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	3727単位の24/1000 加算	70%	89	
A3	2196	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限・3割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	1058単位の24/1000 加算	70%	25	
A3	2197	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一(制限・3割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	2114単位の24/1000 加算	70%	51	
A3	2198	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一(制限・3割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	3354単位の24/1000 加算	70%	80	